

ヤングケアラーって なんだろう？

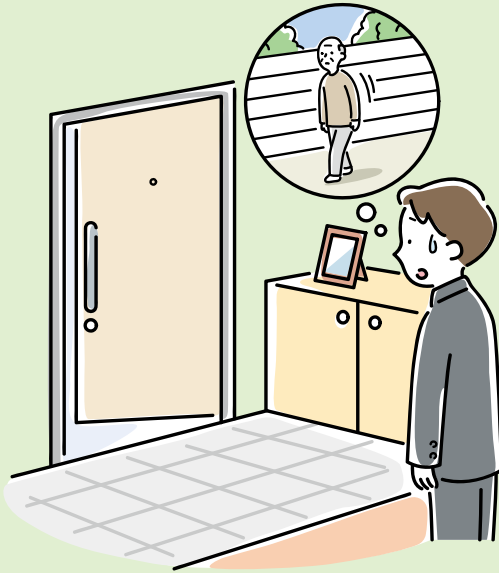




ヤングケアラーは

1

おじいちゃんが戸締りを
しないで外に出てしまう



2

お父さんもお母さんも、
もう仕事に
行ってしまったし…



3

介護の人が来るまで
僕が家で
見てあげるしかない



4

今日も学校に遅刻だな…



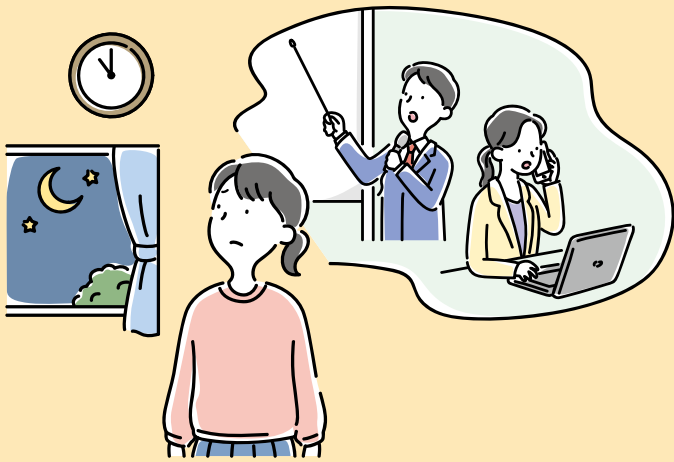
学校に遅刻することが多くなった時に、毎日来てくれる介護の職員さんが
気づいてくれて、話すことができた。

日常的にこんなことをしています



1

りょうしん かえ おそ
両親の帰りが遅いので



2

おとうと はん た
弟にご飯を食べさせて



3

ふろ
お風呂に
入れてあげることが
ほとんど毎日
まいにち



4

きょう がっこう かだい
今日も学校で課題が
いっぱい出たのに、
つか
疲れてできないな...



じゅぎょうちゅう いねむ おお かだい きめ ひ だ つづ
授業中の居眠りが多くなり、課題も決められた日に出せないことが続いて、
がっこう せんせい き はなし き
学校の先生が気づいて話を聞いてくれた。

ヤングケアラーとは

ほんとう おとな おこな か もの りょうり そうじ かじ かぞく せわ にちじょうてき こ
 本当なら大人が行うような、買い物、料理、掃除などの家事や、家族のお世話を日常的にしている子どものこと。
 したい せいしん しょう びょうき おや こうれい そふぼ おさな せわ ふたん
 身体や精神に障がい・病気のある親、高齢の祖父母、幼いきょうだいなどの世話をすることで、とても負担になっ
 ていることがあります。



しょう びょうき
 障がいや病気のあ
 かぞく か
 る家族に代わり、
 か もの りょうり そう
 買い物・料理・掃
 じ せんたく かの
 除・洗濯などの家
 じ
 事をしている



かぞく か
 家族に代わり、
 おさな
 幼いきょうだいの
 せわ
 お世話をしている



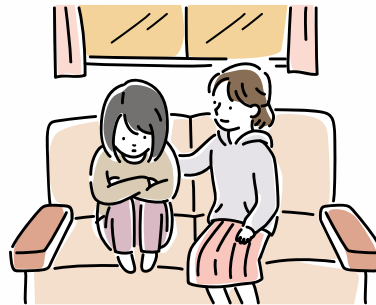
め はな かぞく
 目を離せない家族
 みまも こえ か
 の見守りや声掛け
 などの気づかいを
 している



にほんご はな
 日本語が話せない
 かぞく しょう
 家族や障がいのあ
 かぞく つう
 る家族のために通
 やく
 訳をしている



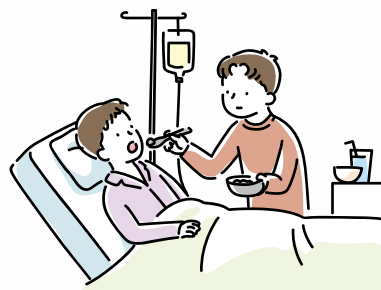
しょう びょうき
 障がいや病気のあ
 かぞく せわ
 る家族のお世話や、
 かんびょう にゆうしょく
 看病、入浴やトイレ
 かいじょ
 の介助をしている



せいしんてき ふあんてい
 精神的に不安定な
 かぞく はなし き
 家族の話聞いて
 いる



しょう びょうき
 障がいや病気のあ
 かぞく
 る家族に代わり、
 かけい かんり
 家計の管理をして
 いる



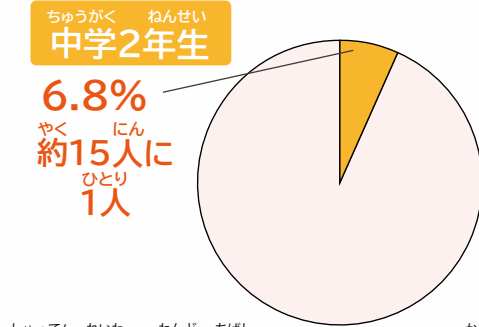
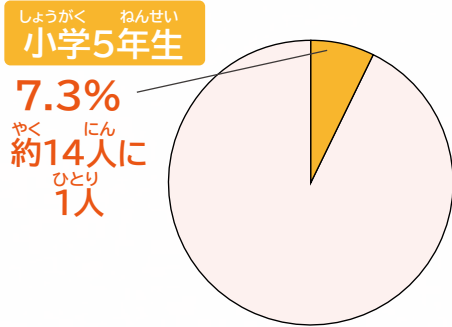
しょう びょうき
 障がいや病気のあ
 るきょうだいのせ
 わ みまも
 話や見守りをして
 いる

家族のお世話をしている、こんな影響が出ていませんか？

- ちこく そうたい けっせき ぶん
遅刻・早退・欠席が増える
- ぶかつどう い
部活動に行けない
- ともだち はな あそ じかん すく
友達と話したり遊んだりする時間が少ない
- せわ つか
お世話をしていることで疲れてしまう
- べんきょう じかん と
勉強の時間が取れない
- い がっこう しんがく
行きたい学校への進学をあきらめてしまう
- おせわ せわ はな ひと
お世話について話せる人がおらず、孤独を感じる

千葉県の実態調査からわかったこと

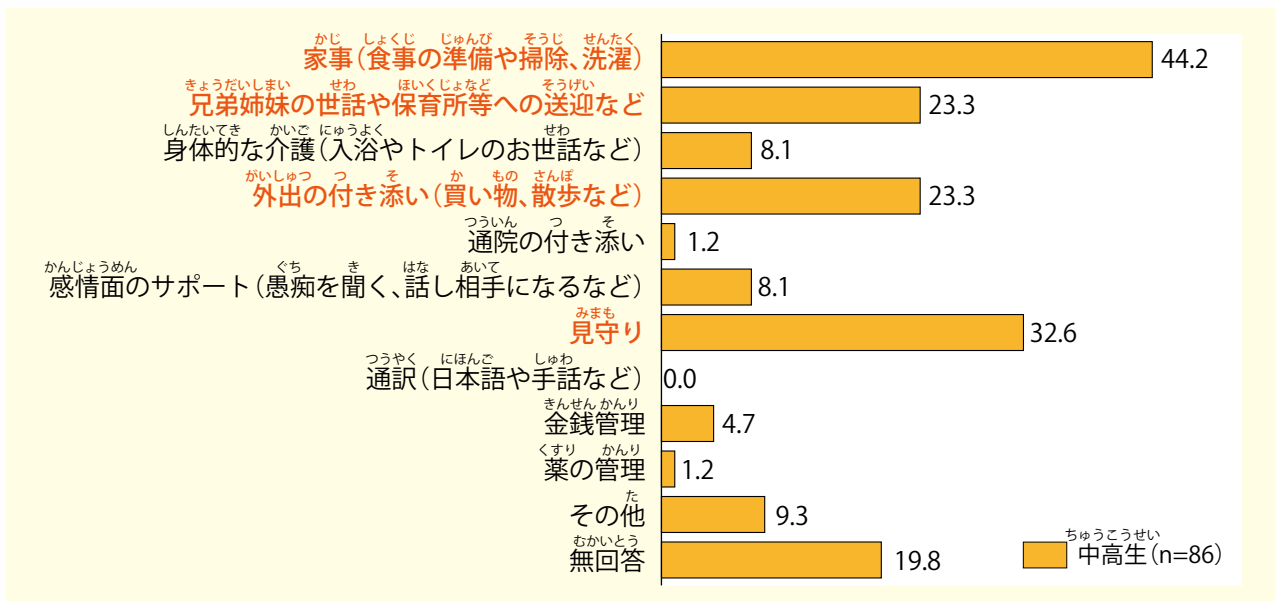
令和3年度に千葉市が行った実態調査では、小学校5年生の約14人に1人、中学校2年生の約15人に1人、高校1～2年の約49人に1人が「世話をしている家族がいる」と回答しています。



しゅつてん れいわ ねんど ちばし かん じつたいちょうさ
出典: 令和3年度千葉県ヤングケアラーに関する実態調査

どんなお世話をしているの？

お世話の内容は「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」が最も高く、他に「見守り」、「兄弟姉妹の世話や保育所等への送迎など」、「外出の付き添い(買い物、散歩など)」が高くなっています。



しゅつてん れいわ ねんど ちばし かん じつたいちょうさ
出典: 令和3年度千葉県ヤングケアラーに関する実態調査

お世話をしているこどもたちの声



子どもの権利を知っていますか？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。

生きる権利



- 命が守られ、安全に安心して暮らせること
- 病気の時に、病院などで手当てを受けることができること

守られる権利



- 一人一人のちがいがみとめられ、ありのままの自分が大切にされること
- 虐待、いじめ、体罰、偏見、差別などから守られること
- つらく困ったときには、安心して相談できること
- 体や心が傷ついたとき、回復するまで手当てをしてもらえること

育つ権利



- 教育を受けられること
- 遊び、スポーツ、芸術などを楽しめること
- 疲れたときに、休むことができること
- 失敗しても何度でもやり直せること

参加する権利



- 自分の気持ちを大切に受け止められること
- みんなで話し合っ決めて決めること
- 考えや感じたことを自由に表現できること
- 仲間と社会の活動に参加できること
- 社会の一員として、気持ちを言えること

おうちのことをたくさん担になっているあなたへ

あなたのことも、
家族かぞくのことも
かんがえてくれる
ひとがいるよ。

おうちのことを
担になっている自分じぶんを
ほこりほこにおもって
いいんだよ。

あなたの話はなしを
きいてくれる人ひとが
いるよ。

あなたや家族かぞくが
わるいわけでは
ないよ。

おうちのことを
家族以外かぞく いがいに頼たよっても
いいんだよ。

自分のやりたいことじぶんを
するのじぶんは、自分勝手かっなこと
ではないよ。

「ヤングケアラーなのかな？」と思おもう お友達ともだちのそばにいるみなさんへ

「もしかして、
家の事情いえ じじょうで付き合いつきあいが
わるいかな？」
かんがえてみてね。

まずは話はなしを
きいてあげてね。

学校がっこうの先生せんせいや
ヤングケアラーの
相談先そうだんさきに
相談そうだんしてみるように
すすめてみてね。

相談 **相談したいと思ったら**

身近な大人や学校の先生など、話すと安心する人に相談してみましょう。
あなたやあなたの家族のことを否定せずに受け止めてくれます。

相談先 **ヤングケアラーについての相談先**

相談 **ヤングケアラー総合相談窓口 「アトリエ」**

相談 **LINE 相談**

月曜日～金曜日 9～17時
(祝日・年末年始を除く)



相談 **千葉市子ども・若者相談センター Link(リンク)**

相談 **電話相談**

050-3775-7007

月曜日～金曜日 9～17時
(祝日・年末年始を除く)



相談 **中高生 「SNS相談@ちば」**

相談 **LINE 相談**

毎週火曜日・木曜日・日曜日
18時から22時
(年度初めにカードを配布済)

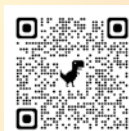


相談 **教育相談ダイヤル24**

相談 **電話相談**

0120-101-830

365日24時間



相談 **親子のための SNS相談@ちば**

相談 **LINE 相談**

月曜日～金曜日 9～21時
土曜日、日曜日、祝日 9～17時
(年末年始を除く)



相談 **ヤングケアラーについて もっと知りたいと思ったら**

相談 **子ども家庭庁 ヤングケアラー特設サイト**



元ヤングケアラーの体験談や
当事者の会の紹介などが掲載されています。

発行

千葉市子ども未来局子ども未来部子ども家庭支援課

電話 043-245-5608

E-mail : kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp